

いまでもあしたも誇れる座間であるために...

発行者：おぎはら健司
メールアドレス：info@ogiharakenji.com
連絡先：042-705-5119 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

議員定数に関して

いよいよ平成28年がスタート致しました。前回の選挙から4年目の任期に入り、今年9月には改選になります。改選の年の議会では「定数削減」がたびたび話題にあがるようで、今回も市民から2件の趣旨の異なる陳情が提出されています。

一件は「人口がほぼ同数の海老名市と同じ定数になるよう定数を1名削減すべき」というもので、もう一件は「民意を狭める安易な定数削減に反対」という趣旨の陳情です。

昨年、全国市議会議長会がまとめた提案では後者の考え方に近い意見となっていました、私個人的にも同様に考えます。

平成21年の衆院選の際、民主党のマニフェストには国会議員定数の大幅削減という考え方がありましたが、当時の自民党には「マイノリティの意見が拾えなくなる」というものもありました。定数削減はポピュリズムには聞こえがよいですが、政治的バランスを保つためにはむやみに削減すべきではないということです。

現在も議論が続いている衆議院選挙区割見直しで懸念されている、少数意見の掘り起こしや地方の意見の尊重などを考慮すると、むやみに定数を削減する事は、マイノリティ(少数派)の声を除外する事に繋がりがねません。

今後、所属する『新政いさま』での協議も含め、議会運営委員会で更なる協議を進めていく予定になっています。

新たな取組みを提案しました

甘利大臣が顧問を務めていた関係でご縁の深い「神奈川県社会保険労務士会」(以下、社労士会)から、県内で進められている「出前授業」について、ご相談を頂きました。

これは、社労士会の社会貢献活動の一環として無償で行っている事業で、県立高校や県内公立中学校で「働く意義」や「労働者の権利と義務」などについて講師として複数の社労士の方々を派遣し、理解を深めて頂こうという活動で、座間市立の中学校でも実施出来ないか、というものです。

平成27年の一年間、県内30の中学・高校で、5千名を超える生徒に対し実施されたそうですが、座間市内では未実施という状況から、社労士会と共同で座間市教育委員会へ提案をし、合わせて地元相模が丘を学区とする相模中学校長へもブリーフィングし、大いなる関心を頂く事が出来ました。

高校生になってアルバイトを始める機会も増える卒業前のカリキュラムの中で、勤労の権利・義務や社会保険・労災・年金などの知識を専門家からご講演頂くことで、生徒たちが将来、社会人になったときに役立てて頂けるよう、今月の公立中学校長会で取り上げて頂ける事になりましたが、先行して今年3月に相模中でも実施できるよう、社労士会と相模中、座間市教育委員会で更なる協議を進めて頂きます。

実現に向け、更に後押しをしたいと思います。

市議会議員の権限について

他の議員の活動報告などにある『公約を実現した』という表現に、うら寂しさを覚えます。

本来、公約というのは「執行権」を持った際にどのような政策や施策を実施するかというものであり、「執行権」は行政機関たる市長に限定されており、私たち議員には質問(提案)権と議決権が与えられているという事になります。

手柄自慢もほどほどにすべく、「他山の石」として心がけて参ります。